



報道発表資料

山形労働局発表
令和2年8月27日（木）

担	山形労働局労働基準部健康安全課 健康安全課長 齋藤 剛光 主任地方産業安全専門官 石山 裕之
当	TEL 023-624-8223 FAX 023-624-8235

令和2年度「全国労働衛生週間」を10月に実施します ～ スローガン「みなおして 職場の環境 からだの健康」～

山形労働局（局長 河西直人）は、10月1日から7日までの1週間、令和2年度「全国労働衛生週間」を実施します。

今年で71回目となる全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的としています。毎年10月1日から7日までを本週間、9月1日から30日までを準備期間とし、各事業場において、職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会の開催など、さまざまな取組の実施を呼びかけます。（資料 令和2年度全国労働衛生週間実施要綱の「10 実施者の実施事項」参照）

本年度は、働き方改革の推進と相まって、健康診断の適切な実施と事後措置の徹底等による過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進、「心の健康づくり計画」の策定等労働者の心の健康保持増進のための指針に基づくメンタルヘルス対策の推進、労働災害の予防的観点からの高年齢労働者に対する健康づくりの推進、化学物質対策として特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則等の特別規制の遵守の徹底、ラベル表示・安全データシート（SDS）の交付・入手によるリスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減措置の推進、石綿ばく露による健康障害防止対策の徹底、「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援対策の推進などに引き続き取り組んでいくことにしています。

第71回 全国労働衛生週間

期 間 令和2年10月1日（木）から同月7日（水）
準備期間 令和2年9月1日（火）から同月30日（水）

スローガン

「みなおして 職場の環境 からだの健康」

添付資料

資料 令和2年度全国労働衛生週間実施要綱（厚生労働省）